

韓国における牛肉産業の構造変化

—トレーサビリティの意義に着眼して—

東京大学大学院 関 ボラン

1. はじめに—背景と課題設定—

韓国の牛肉生産を担当する牛産業は韓国の農業の4割以上を占める重要な産業として位置づけられている。その中でも、韓牛(註1)は、食糧安保の観点かつ社会文化的な要素として価値を持っていることから、政府の市場介入が大きい産業として捉えられており、その構造は、2001年から輸入自由化に伴いダイナミックに変化しつつある。

構造変化を見ると、輸入自由化に先立って、価格競争力の低い韓牛へ品質差別化やブランド化の推進、一方、法律の下で牛肉等級格付け者の配置、及び輸入牛肉専門販売店の設置が挙げられる。当時、輸入することによる影響は、韓牛農家へは飼育意志を失わせる悪い要因、精肉業者へは輸入産牛肉を韓牛肉へと偽装表示して販売する高いマージンが得られる良い要因、消費者へは、所得階層にかかわらず牛肉消費が可能になる良い要因として作用した。

しかし、牛肉の輸入自由化後まもなく、輸入先を含む海外におけるBSEが次々と発生した外部要因により、内部には牛肉安全性への関心が高まり牛肉消費量が急減した影響を及ぼした。その後、牛肉産業には牛の防疫の効率性を図り、消費者の韓牛消費を回復するため、2004年10月から、ブランド牛肉の経営体を中心に法律制定を目標にトレーサビリティをパイロット事業として始められ、2007年12月21日「牛及び牛肉の履歴追跡に関する法律」(以下、トレーサビリティ法)が制定された。

しかし、2007年からBSE発生のため輸入中止された米国から牛肉輸入を再開する政府の態度に対して、米国産牛肉は安全ではないという不安を持っている消費者によるキャンドル集会在全国規模で行われたことは、社会・経済的被害をもたらしたため、

輸入牛肉向けのトレーサビリティを導入するため、消費者の利益保護及び増進という目的を加えて、2010年5月22日に「牛及び牛肉の履歴管理に関する法律」として、トレーサビリティ法の名称変更とともに正された(註2)。トレーサビリティ法の制定当初は、2008年12月22日から農場段階に、子牛が生まれて1ヶ月以内に耳標を装着する義務を付け、2009年6月22日から屠畜・加工及び販売段階までに情報の記録及び管理することになっていた。

しかし、法律制定後、不正流通・偽装表示は発生し続けている一方であるため(註2)、韓国では、トレーサビリティの定着のためには、コストは少ないが mismatches が起こりやすいバーコードシステムではなく、コストは大きい時間・労働節約であるRFIDの電子識別チップを採用する必要があると指摘されている[1]。更に、法律制定以前、パイロット事業では、農場段階における問題が指摘されていた[2]。以上の背景と既往研究を踏まえ、トレーサビリティの現状を確認する必要があり、本研究は、現地調査を行うことで現状を確認し、牛肉生産の最初段階にいる牛農家からトレーサビリティ法制定後の現状を評価してもらうことを試みた。

2. 現地調査の概要と結果

2012年8月7～17日にかけて、トレーサビリティの実施主体及び管理機関及びトレーサビリティ関連機関から聞き取り及び見学を行い、農場段階においてはブランド地域である慶尚北道榮州市及び江原道横城郡に絞った。

まず、現在韓国で行われているトレーサビリティの全体構造を確認するために、農林畜産食品部(2012年3月12までは農林水産食品部)の委託管理機関である畜産物品質評価院との聞き取りにより、

屠畜場ごとに畜産物品質評価者による牛肉等級格付けの実施、個体識別番号の電算管理、DNA 同一性検査、食肉販売場への啓道任務等を行うことを確認した。

次に、農場段階を管理する畜協を訪問し、農場段階での耳標装着を代行すること、また農家の屠畜場への出荷においての管理及び牛に関連する教育を行うことを聞き取りにより確認した。実際農場段階において酪農家としては、耳標による電算管理が牛の個体管理へ有効だとうことを伺った。

屠畜場においては、耳標が装着されている牛のみ屠畜する義務となっており、屠畜を行う際は、耳標に表記されている個体識別番号と屠畜番号をリンク付けることが、見学より確認できた。

精肉店では、特定の個体識別番号が付与された牛肉を売切れることになると、それ以上ラベル表示に特定の番号表示ができなくなるシステムであることを伺った。更に、消費者の往来が多い地域の精肉店において、消費者の信頼が確保されなければ存立が厳しい状況に置かれているため、タッチスクリーンの設置や畜産物品質評価院による DNA 同一性検査の結果が貼ってある等の、消費者の信頼が得られる姿が見られた。

3. アンケートの概要と結果

アンケートはトレーサビリティが生産サイド、流通サイド、消費サイド、最後に、韓国の畜産業までに影響を与えることを念頭におきつつ、質問を作成した。表 1 は、ブランド地域である慶尚北道榮州市

及び江原道横城郡所在の農家から機縁法と対面調査で行った結果の概要である。

以上の農家は、トレーサビリティが、不正流通・偽装表示の防止に役に立つと回答し、トレーサビリティ導入後、消費者の牛肉への信頼が高まったと回答した。さらに、牛産業面でも役に立つ政策として捉えていた。

しかし、生産面では、トレーサビリティを行う利益がないように答えているため、耳標装着に対する義務に農家の意識不足が問題として指摘されていた先行研究の結果を解決できる対策が求められる。

(註 1) 韓牛(Hanwoo)とは、韓国在来種の牛であり、黄牛、済州黒牛、キャットル牛の 3 つの種類がある。日本での和牛のようなイメージをして差し支えない。

(註 2) 改正後は、農場段階では、子牛が生まれて 7 日以内(肉牛の場合 5 日以内)に耳標を付けることに改正された。

参考文献

- [1] Lee, ByungOh et al.“Structural Characteristics of the Beef Traceability System in Korea”,*Journal of Agricultural, Life and Environmental Sciences*. 2011.23(3), pp.49-59
- [2] Sohn, Yong Seok et al.“Korean Cow Marketing Strategy and the Adoption of Production Traceability”『企業経営研究』11(1), pp.139-156

表 1 慶尚北道榮州市所在農家の概要

| Variable | 性別 | 年齢 | 飼育経歴 | 学歴 | 農家種類 | 飼養頭数 | 畜協組員 | ブランド | 距離 | 会う頻度 | 牛所得 | 認知度 | 教育経験 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 有効数 | 78 | 78 | 78 | 78 | 78 | 78 | 78 | 78 | 78 | 78 | 78 | 78 | 78 |
| mean | 1.053571 | 54.28696 | 19.26087 | 2.91453 | 1.051282 | 70.88462 | 0.935897 | 0.486842 | 14.16883 | 2.474359 | 51.34615 | 1.435897 | 0.961538 |
| min | 1 | 26 | 1 | 1 | 1 | 4 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| max | 2 | 81 | 50 | 6 | 3 | 500 | 1 | 1 | 30 | 5 | 100 | 3 | 3 |
| median | 1 | 55 | 20 | 3 | 1 | 40 | 1 | 0 | 15 | 3 | 40 | 1 | 1 |
| s.d. | 0.226182 | 10.37775 | 10.81672 | 1.450998 | 0.31817 | 89.425 | 0.246521 | 0.503148 | 5.463762 | 1.13646 | 29.43927 | 0.656432 | 0.339683 |

註) 榮州市所在の農家 120 部から共通回答項目のみ抽出した結果、有効回答数 78 人となった。